

あったことを  
なかったことには  
できない!



# 脱退パワハラ訴訟

1月24日

東京高等裁判所 809号法廷にて  
控訴審が行われる!

第一審勝利判決とたたかいの到達点を確認し、全ての第三者機関の完全勝利を目指す総決起集会を開催!

178名が参加



次回、  
判決!

職場のたたかいの強化で全ての第三者機関の完全勝利を目指し、  
未だに繰り返されている不法行為を撲滅しよう!

1月24日(水) 滝野川会館大ホール

## 原告4名からの決意表明

- ✓ 「あったことをなかったことにしない」次回判決まで共にたたかおう!
- ✓ 会社による不当労働行為の事実が認められることが、俺たちの真の勝利だ!
- ✓ 8月の勝利判決を受けて、職場のたたかいを更に強化し組織拡大につなげよう!
- ✓ 一審では不当労働行為の事実が認められた。次回、完全勝利を共に勝ち取ろう!

いよいよ <次回期日にて判決>

4月24日(水) 13時15分~

“完全勝利判決” をすべての仲間の方で実現しよう!